

# 令和7年度 第1回 鳴門市医療的ケア運営協議会 会議録

【日 時】 令和7年7月31日(木) 午後3時～

【場 所】 鳴門市役所 305会議室

【出席者】 会員7名、関係課・事務局職員7名

【欠席者】 会員2名

【傍聴者】 0名

## 概 要

### 1 開会

### 2 会長・副会長の選任について

会長に鳴門市医師会常任理事の田口義行氏、副会長に国立大学法人鳴門教育大学准教授の木村直子氏が全会一致で選出された。

### 3 議事

#### (1) 鳴門市の現状について

- ①就学前の人口について
- ②保育施設利用（保育認定）児童数について
- ③鳴門市の身体障害者手帳保有者数（就学前児童）
- ④県内の状況
- ⑤保育施設利用の流れ

鳴門市の現状について、事務局より説明を行った。

#### （会員）

鳴門市内で、医療的ケアが必要な児童数は把握できているのか。

#### （事務局）

鳴門市内で医療的ケアが必要な児童が具体的に何人いるかというのは、把握していないが、保護者の方から相談を受けたケースはある。

#### (2) 鳴門市保育所等における医療的ケア児受け入れに関するガイドライン（案）について

鳴門市保育所等における医療的ケア児受け入れに関するガイドライン（案）について、事務局より説明を行った。

#### （会長）

ガイドライン策定については、慎重な審議が必要と捉えており、ある程度時間が必要であると思うが、どのようなスケジュールになるのか。

**(事務局)**

できれば来年4月からの利用に間に合うよう、11月には意見をまとめていただければと考えている。

**(会長)**

看護師の配置については原則、各施設で配置するという認識でよいか。

**(事務局)**

原則、各施設で看護師を雇用していただくことを想定している。

**(会員)**

形式的なガイドラインではなく、実際の受け入れを前提とした、利用者にとって実効性のあるガイドラインを策定してほしい。

**(事務局)**

ガイドラインを策定する趣旨としては、受け入れを進めていくためのものとなるが、実際に受け入れ側である保育施設の体制も十分考慮して事業を進めていく必要があると考えている。

**(会長)**

受け入れ側である保育施設の意見を踏まえて、実用性のあるガイドラインを策定すべきである。急いで策定することよりも、保育施設が安心して受け入れができることが重要。

**(会員)**

受け入れにあたって、現場の職員、特に看護師は不安が大きいため、園の嘱託医や地域の医療機関との連携、研修の実施等が必要と考える。県医療的ケア児等支援センターでは支援者への研修も実施している。受け入れをする、しないにかかわらず保育所等の職員の研修受講を勧めてほしい。

**(会員)**

モデル園的なものとして考えている保育所等はあるのか。

**(事務局)**

具体的な施設を想定しているものではないが、現に医療的ケア児の受け入れを進めている施設はある。市の事業だから公立ありき、とは考えていない。ガイドラインを策定して広く保育所等に協力をお願いすることになると考えている。

公立を含めて看護職員が配置されている園も多いが、他の事業に携わっていたり、保育や保健分野への専念期間が長かったりといったことが想定されるため、看護師を配置する園だから受け入れが可能とはならないのが現状であろうと考える。

**(会員)**

保健指導を中心に行っている場合は、医療的ケアについては対応できないと考える。

**(会員)**

研修体制はあるのか。特別支援学校の教員向けの医療的ケアの研修会でも多くの受講者が不安感を口にするのが現状。また、先進自治体の保育士さんたちに意見を聴いても「できればやりたくない」と不安感は強い。受け入れ施設の保育士や看護師の不安を取り除くための行政からのバックアップが必要ではないか。

**(事務局)**

看護師の資格を持っていない保育士も、研修を受けた場合、痰吸引や経管栄養を行えるとされているが、徳島県では現在、介護職員に限定してこのような研修を実施している。ひとつの市で、こうした研修会を独自に実施するのは難しいと考えている。

県の支援者向け研修は広く保育所等に周知している。

**(会員)**

看護師は一人体制で負担が大きい。看護師に対する相談体制が必要。

**(会員)**

急に看護師が休んでいるので受入停止します、という家庭の負担が大きい。

**(会長)**

各保育所等に配置される看護師は何人を想定しているのか。

**(事務局)**

1人を想定している。

**(会員)**

保育所等に看護師が配置されて、日々の医療的ケアはその看護師が行うが、定期的に訪問看護の職員が入るといった体制は可能なのか。

**(会員)**

もともと訪問看護を活用している方もいるので、そういった方との連携も必要ではないか。

**(事務局)**

訪問看護ステーションの併用について、調査する。

**(会員)**

不測の事態に備えて、複数の事業所に入ってもらう方が良いと考える。

**(会長)**

各施設での看護師配置に加え、訪問看護が現実的に活用できる場合には併用するなど、柔軟な体

制を検討していただきたい。

**(会員)**

ガイドラインの目指すべき姿として、理念を掲げることは絶対必要であると考えているが、実際、どこまでのことができるかを十分精査したうえで、考えた方が良い。

**(会員)**

ガイドラインを見た方が「この市は本当に受け入れる気があるんだな」と思うようなガイドラインを策定いただきたい。

**(会長)**

次回、本日会員から出た意見を踏まえ、看護体制を含めて事務局で案の精査をお願いする。そのうえで、受け入れ施設側の意見も聞き、実情に即したガイドライン策定を進めていきたい

### 3 その他

次回の会議について、8月28日に第2回審議会を予定していることを説明。

### 4 閉会